健康保険法（大正十一年法律第七十号）第七十一条第一項の規定に基づき、以下のとおり保険医及び保険薬剤師の登録を行ったので、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十二年政令第八十七号）第六条の規定に基づき、公示する。

令和　八　年　四　月　二十　日

近畿厚生局長　永田　充生

登録の記号番号	氏名	登録年月日
滋医　一五七四七	谷口　和貴	令和　八・四・九
滋医　一五七五二	藤本　淳史	令和　八・四・二
滋医　一五七五三	吉田　彩乃	令和　八・四・十一
滋医　一五七五四	林　悟志	令和　八・四・十一
滋医　一五七五五	安田　脩馬	令和　八・四・十三
滋医　一五七五六	永谷　駿多朗	令和　八・四・六
滋医　一五七五七	荒井　將志	令和　八・四・六

健康保険法（大正十一年法律第七十号）第七十一条第一項の規定に基づき、以下のとおり保険医及び保険薬剤師の登録を行ったので、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十二年政令第八十七号）第六条の規定に基づき、公示する。

令和　八　年　四　月　二十　日

近畿厚生局長　永田　充生

登録の記号番号	氏名	登録年月日
滋医　一五七五八	島田　真仁	令和　八・四・七
滋医　一五七五九	平沢　至	令和　八・四・十

健康保険法（大正十一年法律第七十号）第七十一条第一項の規定に基づき、以下のとおり保険医及び保険薬剤師の登録を行ったので、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十二年政令第八十七号）第六条の規定に基づき、公示する。

令和八年四月二十日

近畿厚生局長　永田　充生

登録の記号番号	氏名	登録年月日
滋薬　六三六八	近藤　暁嗣	令和八・三・二十三
滋薬　六三六九	濱田　有理	令和八・三・二十七